

報道機関 各位

地場産農産物を利用する市内飲食店等への支援を実施します

—東久留米市地場産農産物利用飲食店等支援金—

市では、新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けた市内飲食店等に対する支援の一環として、市内産農産物購入費の一部補助を実施します。

【実施期間】

令和3年9月15日(水)～令和4年2月1日(火)

※農産物の購入は令和4年1月31日(月)まで。

【申請要件】

食品衛生法もしくは東京都食品製造業等取締条例に基づく許可を受けた市内の飲食店等

【支援額】

10万円を上限とし、市内産農畜産物購入経費の5分の4以内の額

※詳細は、市ホームページをご覧ください。

<https://www.city.higashikurume.lg.jp/shisei/jigyosha/1017922.html>



■問い合わせ先

産業政策課長・島崎 電話042・470・7743

地場産農産物利用飲食店等支援金

2021

【申請期間】 2021年9月15日～2022年2月1日

東久留米市市民部産業政策課 042-470-7743



飲食店等に対し、地場産農産物購入費用の一部を支援する事業です